

第4章

感染症等が流行しても途切れない つながりの構築

1 感染症等が流行しても途切れないつながりの構築

新型コロナウイルス感染症が流行し、介護予防につながる活動の場、地域の仲間づくりの場の休止等により、それまでのつながりや交流が寸断されました。これは、高齢者とその家族の孤立の進行やフレイル等の重症化リスクを高めるとともに、人とのふれあいが基本となる福祉の現場に大きな影響を及ぼしました。感染症に罹患すると重症化しやすい高齢者について、感染予防対策をしつつ、心身の機能低下を防ぎ、健康の維持を図っていくことが重要です。

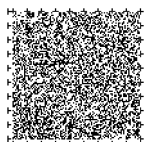
第7期計画の取組と課題

介護予防事業については、これまで地域に居場所をつくり、自宅周辺で運動に取り組む自主グループの立ち上げを支援してきましたが、感染症拡大防止の観点から、外出や大人数で集まることなどあらゆる面で自粛を求められ、対面で地域のつながりをつくるのが困難な状況となっています。また、訪問もできない状況下において、高齢者やその家族の状況把握についても課題となっています。

こうした中、フレイル予防のために、市のホームページへ「10の筋力トレーニング」動画のアップロード及び広報誌を通じた周知を行い、個人が自宅で運動に取り組むことができるよう働きかけました。また、老人クラブ等のグループの代表者に、電話等によるメンバーの安否確認を依頼し、市と地域包括支援センターにおいても電話や訪問、連絡先を記載したチラシの投函による安否確認をするなど、高齢者世帯の状況把握に努めました。

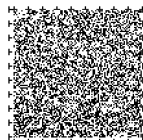
各福祉施設においては、東京都からの通知により、感染症拡大防止対策を実施し、市においては、衛生用品の在庫状況の把握に努めるとともに、マスク等の配布を行いました。

また、市の取組として、医師会の協力のもと「調布市PCRセンター」を開設しました。ドライブスルー方式によるPCR検査を実施し、感染症拡大の防止に努めるとともに、福祉施設で新型コロナウイルスが発生した場合の検査体制等の整備を行いました。さらに、介護職員応援体制事業等の東京都の事業について検討を進めています。



【令和2年11月までに調布市で行った新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

項目	内容
休止 ・ 中止 ・ 自粛	・老人クラブへの活動自粛要請 ・介護予防事業の休止 ・老人憩いの家の貸出休止、再開後の利用制限 ・市主催の各種事業・研修等の中止 ・介護保険料の臨戸催告の中止（定例集金は除く）※現在は再開 ・介護認定審査会（週6回）の対面審査方法を中止 ※臨時的取扱として、書面・郵送・電話等での審査を実施
物品配布	・施設配布用備蓄マスク・消毒液等の確保（10,000枚） ・地域包括支援センターへのマスクの配布（各50枚+α） ・市購入のサージカルマスク約23,000枚+αを地域包括支援センターと特別養護老人ホームに配布 ・市購入のサージカルマスク79,750枚を市内介護保険事業所（法人単位）に配布 ・国及び都提供のサージカルマスク183,150枚を市内介護保険事業所（法人単位）に配布 ・都提供の感染防止物品を市内介護保険事業所（法人単位）に配布（エプロン45,900枚、手袋94,600双、ゴーグル3,129個）
状況確認 ・ 注意喚起 ・ 各種周知	・老人クラブに見守り活動を依頼 ・ふれあい給食を利用するひとりぐらし高齢者に対して、社会福祉協議会に定期的な電話による状況確認を依頼（休止期間中） ・見守りネットワーク事業の協定団体に高齢者の見守りについて依頼 ・ひとりぐらし高齢者や高齢者のみ世帯等の気になる家庭に対して、地域包括支援センターが電話・訪問により状況確認 ・新型コロナウイルス感染症の影響で介護サービスの利用を休止した方や心配される家庭等に対して、居宅介護支援事業所・介護事業所に訪問・電話等による状況確認を依頼 ・80歳以上のひとりぐらし高齢者又は70歳以上のみ世帯（※）に対し、市と地域包括支援センターで電話及び訪問による安否確認を実施。また、心配ごとに対する相談連絡先や自宅でできる運動のチラシを送付 （※）生活保護受給者、介護未認定者（世帯）、親族等の緊急連絡先を把握している者・地域包括支援センターと関わりがある者を除く ・特別定額給付金に関して、市内介護事業所・地域包括支援センターに周知・声掛けを依頼（併せて記入方法のチラシ送付）、福祉総務課から民生委員・児童委員に依頼 ・世帯状況調査時に、健康的な生活習慣の維持・自宅で取り組めるおすすめトレーニング（10の筋力トレーニング）のチラシを同封、併せて市ホームページに電気通信大学アメフト部協力の実践動画を掲載 ・フレイル・熱中症予防・詐欺の注意喚起、総合相談窓口に関するチラシの全戸配布 ・地域包括支援センターで健康的な生活習慣を維持するためのチラシ配布 ・市報に熱中症予防とマスク着用時の水分摂取に関する注意喚起を掲載
連携	・地域包括支援センター、市内介護保険事業所等への情報提供 ・医師会主催の新型コロナウイルス感染症対策委員会に出席
その他	・世帯状況調査の実施方法の変更（手渡しから郵送に変更） ・敬老金の配布方法の変更（手渡しから口座振込に変更） ・要介護認定の一部有効期間の延長 ※臨時的取扱 ・介護福祉事業所従事職員への支援（1人当たり5,000円分のギフトカード贈呈） ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる介護保険料の減免 ・会議・打合せの実施方法変更（書面会議・オンライン会議等）



【休止・中止・自粛項目事業の再開状況】

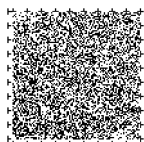
項目	再開状況	再開に当たり行っている 感染防止策
老人クラブの活動	・加盟単位クラブ：令和2年6月～7月から一部活動再開 ・調布市老人クラブ連合会：令和2年7月1日から一部活動再開	・検温 ・手指の消毒 ・活動の制限
介護予防事業	令和2年4月～6月の介護予防事業は中止し、7月から再開	・定員の半数での参加者募集 ・参加者には検温、マスク着用の協力 ・講師はフェイスシールドの着用。参加者との間には透明のシートを張り2m以上の距離を確保
老人憩の家の再開状況・貸出等の状況	令和2年6月1日から右記の感染症防止対策を定め再開	・施設内でのマスクの着用 ・体調確認調書の作成 ・検温 ・手指の消毒 ・他者との間隔を原則1m以上あける。 ・居室利用人数制限 ・浴場使用を予約制に変更、時間制限、人数制限、使用回数制限 ・カラオケの利用中止 ・施設の冷蔵庫・湯飲み茶碗等の使用禁止、お湯の提供中止 ・施設内での飲食禁止（マイボトル等での水分補給可）

新型コロナウイルス感染症の流行により、市の施設が休校・休館を余儀なくされたため、シルバー人材センターでは、請負業務が激減しました。また、会員は働く気持ちがあっても、家族の反対により、就労できないケースもあり、今後、シルバー人材センターの会員の経済状況の悪化が懸念されます。

介護保険サービスについては、事業所によって「高齢者の生活を支えるために、事業を継続するべき」又は「感染した場合に重症化するリスクを考え、事業を縮小・休業するべき」という2つの考え方に分かれ、保険者としてどう方向性を示すかが問われます。

さらに、要支援認定者や軽度者が通所サービスの利用を自粛することで、活動量の減少から心身状態等が悪化し、また、家族介護者の負担の増加から、虐待が発生するリスクが高まる懸念があります。

国では、通所型サービスを訪問型サービスに切り替えることや、人員配置基準の緩和等を示しましたが、介護関係者に感染が広がった場合、マンパワーが確保できるかが大きな問題になります。



第8期計画の取組

丁寧な実態把握と専門職等の適切な関わりにより、地域活動の継続支援や安否確認等の見守り体制の強化に取り組むとともに、関係機関と連携し、途切れない体制構築と「元気なうちから地域包括支援センターとつながる関係づくり」に取り組めます。

(1) 自立支援・重度化防止のための取組

平時から介護予防・フレイル予防、リハビリテーションの重要性について普及啓発に取り組めます。また、「10の筋力トレーニング」や「健康づくり事業」など、集まらずに自宅で取り組める仕組みを検討します。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者の生きがいづくりや地域との交流機会、介護予防事業等を実施する多様な主体（社会福祉法人、民間事業者、NPO法人、大学）の掘り起こしを行うとともに、協力体制を構築します。

(3) 電話の相談窓口の周知

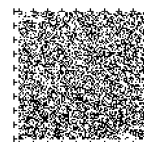
感染症の拡大や人との交流が減り、不安を感じている高齢者や介護する家族が電話等で相談できる窓口について周知を図ります。

(4) 市民ニーズの把握と課題整理

今までに類を見ない長期間の外出自粛において、必要とされるサービスを把握し、ニーズに沿った具体的な事業展開を検討します。

(5) 多職種での情報共有・連携（地域包括ケアシステムの深化・推進）

感染症禍において積極的な訪問活動ができない中、自粛中の高齢者に関わった人（医師、看護師、ケアマネジャー、民生委員・児童委員、ヘルパー、市職員等）が情報を共有し、連携して支える仕組みづくりを進めます。



(6) 介護人材の確保

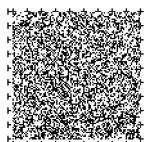
介護職員の在宅ワークや通所型サービスから訪問型サービスへの柔軟な転換等，マンパワーが不足する状況において，仕事の効率化も視野に入れたICTの導入等について検討します。

また，今まで研修等に参加できていなかった小規模事業所のために，オンライン配信等の仕組みづくりを検討します。

(7) 介護施設・事業所等との連携

新型コロナウイルス感染症が拡大する第7期計画期間中においては，介護施設・事業所等と連携・協力して，電話や訪問による利用者の安否確認，施設を対象としたPCR検査の対象範囲拡大，実態把握のための各種調査，衛生用品の配布，職員への慰労などを行ってきました。また，近年の市内における浸水被害や他自治体での高齢者施設の被災状況等を踏まえて，浸水想定区域内にある施設・事業所に対しては，洪水時の円滑な避難の確保に向けた避難確保計画の策定支援を行ってきました。

第8期計画においては，医療と並び「人の命を預かる，止めてはならない業務」である介護サービスを感染症禍や災害時においても途切れさせないよう，今までに取り組んできた内容を検証・精査するとともに，引き続き，介護施設・事業所等の声を聴きながら，業務継続に向けた計画等の策定や研修の実施など，平時からの備えに対する支援や災害発生時の必要な物資の確保など，効果的で実効性のある取組・対策を講じていきます。



新型コロナウイルスの感染症拡大で注目される『オンライン』について

●背景

新型コロナウイルス感染症の拡大は、外出・移動、働き方、催し物・施設使用等に大きな影響を及ぼし、今まで当たり前のように行ってきた様々な行動・活動に見直しが必要となりました。この感染症禍における外出自粛の状況では、人の移動を必要としない、また3密（密閉・密集・密接）を避けられる「オンライン」は、感染リスクの低減、人とのつながりの維持に大変有効であることから、多くの場面で活用・導入されはじめています。

●主な代表例

- ・オンライン会議、商談（市、展示会等含む）
- ・オンライン学習、授業、レッスン、登校、家庭教師
- ・オンライン診療
- ・オンライン飲み会
- ・オンラインコンサート、ライブ、フィットネス、サロン
- ・オンライン帰省、墓参り、面会
- ・オンライン就活、面接、入会 など



●仕組み

「オンライン」をはじめるには、下記①～③が必要となります。③は、無料で入手できるものも多数あり、インターネット環境が既に整っている方は、お手持ちのスマートフォン等で手軽にはじめることができます。

①インターネット環境

②インターネットに接続する端末 例 パソコン、タブレット、スマートフォン など

③オンラインツール・アプリ 例 Zoom, Teams, Google Meet, LINE, Skype など

※②に内蔵カメラ・マイクが無ければ、カメラ・マイクも別途必要

●メリット・デメリット

「オンライン」は非常に便利であるものの、一定のデメリットも存在するため、使い方には注意が必要です。また、新型コロナウイルスの影響により、「オンライン」の利用は爆発的に伸びていますが、一方では「オンラインハラスメント」といった社会問題も生じており、機器・機能を正しく利用するとともに、対面同様、相手への配慮が大切です。

【一般的なメリット・デメリット（例）】

メリット	・感染症リスクの低減 ・移動にかかる時間、手間、経費等の節約・削減 ・時間の融通が利き、予定調整等の手間の削減や時間の効率化が図れる ・場所を問わず、どこからでも参加が可能
デメリット	・周囲の雑音や通信状態・端末性能等の影響を受けやすい ・会話の仕方に工夫が必要（滑舌良く・端的に・間を置く・スピード など） ・細かいしぐさや表情の変化（情報）が伝わりにくく、臨場感に欠ける ・インターネットや端末に要する経費がかかる ・情報漏洩、個人情報流出、特殊詐欺等に対するセキュリティ管理が必要

